

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成25年10月3日(2013.10.3)

【公開番号】特開2012-63300(P2012-63300A)

【公開日】平成24年3月29日(2012.3.29)

【年通号数】公開・登録公報2012-013

【出願番号】特願2010-209225(P2010-209225)

【国際特許分類】

G 0 1 K 7/00 (2006.01)

【F I】

G 0 1 K 7/00 3 4 1 P

【手続補正書】

【提出日】平成25年8月20日(2013.8.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被測定者の体温を計測する感温部と、前記感温部に一端が固定されたリード線とを含む、温度センサと、

前記感温部が先端側に配置され、前記リード線を内部に収容する、中空のハウジングと、

前記リード線の他端が固定された基板と、

前記ハウジングに収容され、前記基板を含むアセンブリと、

前記アセンブリに対し前記ハウジングの先端側に配置され、前記アセンブリに取り付けられた板状部材と、を備え、

前記板状部材は、前記リード線に對向する表面に粘着性を有する粘着部を有する、電子体温計。

【請求項2】

前記板状部材には、前記リード線の前記表面への接触を低減する接触低減部が形成されている、請求項1に記載の電子体温計。

【請求項3】

前記粘着部は、前記粘着部に粘着した前記リード線の前記板状部材に対する位置決めをする、請求項1または請求項2に記載の電子体温計。

【請求項4】

前記粘着部は、熱を加えることによって粘着性が低下する性質を有する、請求項1から請求項3のいずれかに記載の電子体温計。

【請求項5】

被測定者の体温を計測する感温部と、前記感温部に一端が固定されたリード線とを含む、温度センサと、

前記感温部が先端側に配置され、前記リード線を内部に収容する、中空のハウジングと、を備える、電子体温計の製造方法であって、

基板を含むアセンブリを準備する工程と、

表面に粘着性の粘着部を有する板状部材を準備する工程と、

前記基板に前記リード線の他端を固定する工程と、

前記リード線の湾曲を低減する工程と、

前記リード線の湾曲を低減した状態で、前記粘着部が前記リード線に対向するように前記板状部材を前記アセンブリの端部に取り付け、前記粘着部に前記リード線を粘着させる工程と、

前記粘着部に前記リード線を粘着させた状態で、前記アセンブリを、前記板状部材が取り付けられた端部側から前記ハウジング内に挿入する工程と、を備える、電子体温計の製造方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0070

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0070】

なお、実施の形態3～5では、板状部材20の表面21へのリード線72の接触を低減する接触低減部の一例として、板状部材20に貫通孔30を形成し、リード線72が載置される板状部材20の一部を切り抜き状態とする例について説明した。本発明の板状部材20はこの構成に限られるものではない。たとえば、プレス加工などによって表面21の一部が突起した突起部や、表面21の一部が窪んだ凹部などが、板状部材20に形成されてもよい。リード線72に対向する表面21に上記突起部または凹部を形成することで、リード線72の板状部材20への接触を低減できる効果を、同様に得ることができる。